



葬儀社と直接に相談され、見積もりを作成する場合、「**協定用見積書**」とお申し付けください。
この見積書により、【葬儀社 → センター検印 (左記) → ご相談者】と送付し確認していく流れができます。コンタクト方法の詳細は、各葬儀社情報のページの中に記載してあります。